

令和4年6月3日

町営バス運行中における小学生の降車に
関する事実経過及び今後の対応策について

小海町長 黒澤 弘

1. 事実経過

民間事業者の撤退以降、平成8年から当町において町営バスの運行をしております。児童による町営バスの利用は無償としており、全体の約2/3の児童が町営バスを通学手段として利用しているのが実態でございます。

今回の事実経過の概要は次のとおりです。5月16日午後3時30分頃、町営バスの走行中に、降車ボタンが押されました。降車ボタンが押されたことを受けて、運転手は「西馬流」停留所においてバスを停車させました。この停留所において、1名の児童が降車をしました。当時、バス内には園児、低学年児童の計12名が乗車しておりました。

ドライブレコーダーの動画からは、西馬流停留所に停車した際、バスの後方に乗車していた当該児童が降車ボタンを誤って押してしまったことを謝罪する言葉を発していたことが確認できました。バス運転手が当該児童の謝罪の言葉を良く聞き取れなかったとしても、車内の他の児童たちの様子から、降車ボタンが誤って押された可能性があるとは認識することができたはずでありました。

しかし、バス運転手は降車しようとする当該児童を引き留めて、降車場所に間違いがないかの確認をしませんでした。

この停留所において降車した当該児童は、徒歩での移動が危険な場所を通行するなど歩いて帰宅をせざるを得なくなりました。降車地点から約1.3kmあたりで母親が保護し、当該児童に怪我はありませんでした。保護者からの連絡を受けて事実関係を把握し、当町は運転手とともに謝罪をさせていただきました。運転手に対しても、児童の通学の安全を確保する意識を欠いていたとして注意指導を致しました。

2. 今後の対応策

今回の町営バスは児童専用のスクールバスとして運行されていた車両ではなく、通学に利用する児童と他の一般的な乗客の双方が利用しております。しかし、バスの安全な走行に留まらず、通学する児童の安全を守るところまでが、町営バスに対する町民が期待するところであります。

今後は、①町営バスを運転する全ての運転手及び関係職員と本件について振り返りをし再発の防止と児童の安全確保に向けた意識をさらに高め、具体的な取組を進めて行く、②町営バスを利用して通学する児童のヘルメットに降車する停留所を明記する(希望者等)、③降車ボタンの押し間違いの可能性があるときは運転手が積極的に確認する、④通学や新学期の際にバスの乗車ルール、注意点などを児童に指導する機会を定期的に設ける、などの取組を実施してまいります。

以上

○担当課

小海町役場 町民課

〒384-1103 長野県南佐久郡小海町豊里 57-1

TEL 0267-92-2525 (代) FAX 0267-92-4335